

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 6 年 9 月 17 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市市民文化局市民生活部消費生活課（電話 011-211-2245）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和 6 年度・7 年度アイヌ工芸品等販売委託等業務

ア（仮称）大通観光案内・アイヌ文化 PR コーナー内装改修及び什器製作・設置業務

イ アイヌ工芸品等販売委託業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日までとする。

（内装改修及び什器の製作・設置は令和 6 年 11 月 30 日まで）

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方式

事後審査入札方式

(6) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（1）ア、イの業務別の契約額は、落札金額に次表に示す係数を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、アの業務に計上するものとする。）とする。

業務名	係数
（仮称）大通観光案内・アイヌ文化 PR コーナー内装改修及び什器製作・設置業務	0.46971108
アイヌ工芸品等販売委託業務	0.53028892

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、以下の分類で登録がされている者であること。

大分類：卸小売業、一般サービス業

中分類：以下のいずれかとする。

美術工芸品卸小売業、機械・家具等保守・修理業、市有施設等小規模修繕業、広告業

- (3) 札幌市内に本社、本店、支社、支店又は営業所等を有すること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独で同一の入札に参加しないこと。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所  
上記1に同じ。なお、入札説明書等は下記URLのホームページからダウンロードすることができる。

[https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippankyoso/ainukougeihin\\_r6.html](https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippankyoso/ainukougeihin_r6.html)

- (2) 入札書の受領期限  
令和6年10月1日（火）17時00分（必着）
- (3) 開札の日時及び場所  
令和6年10月2日（水）15時30分  
札幌市市民文化局会議室（札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎13階）

#### 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要  
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。  
なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すと同時に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。  
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効  
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法  
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。